

2023 年度 事業報告書

1. 事業計画等の承認

2023 年度事業計画及び収支予算については、2023 年 3 月 8 日（水）に開催された第 32 回理事会において決議され、その後 2023 年 3 月 28 日（火）に開催された第 29 回評議員会において承認された。

2. 事業別活動

(1) 広報普及等事業

a. (国連 CEFACT 活動の広報)

国連 CEFACT の進める持続可能な循環型経済、ESG、トレーサビリティと透明性向上などに関するプロジェクトの最新の成果や動きをタイムリーに各企業の経営層へ届け、国連 CEFACT の活動や国際標準化の意義に理解をいただけるよう考慮し、日本委員会ホームページのコンテンツ拡充を図った。特に、国連 CEFACT ホームページに公開されている勧告やホワイトペーパー、エグゼクティブサマリーを始めとした資料の英文和訳に取り組み、現時点で公開されている全勧告を当協会仮訳版として公開した。

b. (国際フォーラム対応)

1. 国連 CEFACT

経済産業省による令和 4 年度補正 貿易投資促進事業費補助金（貿易プラットフォーム活用による貿易手続きデジタル化推進事業）の一環として、国連 CEFACT より提案された貿易金融データ交換プロジェクトに参加した。本プロジェクトでは、国連 CEFACT フォーラム及び新たに開始されたプロジェクト定例会議の場においてプロジェクト体制の確立を提言するとともに、我が国の貿易商社とデジタル貿易プラットフォームの要望を国連 CEFACT 標準に組み込むための活動を行い、詳細報告書、国連 CEFACT に提出する業務要件定義書ドラフト、INVOICE メッセージの改訂版がまとめられ、本年度においては公開レビューまで実施された。

2. 国連 LOCODE フォーカルポイント

国連 CEFACT への日本国内の新規申請審査を 7 件実施し 3 件承認した。

3. AFACT

AFACT 議長国として、2023 年 7 月の中間会議を京都にてホストし、7 カ国より 40 名（オンライン参加 27 名を含む）が参加した。また 2023 年 12 月には AFACT 総会および eASIA 賞授賞式が中華台北にて実施され、当協会からは職員 2 名と専門家 2 名

(AFACT 議長とアジア太平洋地域ラポータ) が参加した。eASIA 賞については、中華台北と協力して日本を含む 6 か国 8 名による審査を実施した。

c. (調査研究)

シングルウィンドウに関する調査研究、原産地規則と経済安全保障をテーマとした調査研究を行い、月刊誌記事として連載し、公表した。年度末には連載を取りまとめた冊子を作成し、本年度の調査研究成果として賛助会員等は無償配布した。

(2) 日本輸出入者標準コード事業

a. (コード事業の概況)

2023 年度においては、件数ベースでは新規及び再登録 3,755 件(対前年度比 105.2%)、変更 1,764 件(同 90.4%)、更新 20,559 件(同 88.6%)、抹消 8,210 件(同 78.5%)であった。手数料収入は、2023 年 10 月より実施した手数料改定の効果もあり、1 億 2,683 万円(対前年度比 106.0%)となった。

総登録件数は、2024 年 3 月時点で 76,138 件(対前年同期比 94.5%)である。

b. (コード管理システム運用)

2022 年 3 月に刷新したコード管理システムについて、機能強化・不具合の修正を含めた安定運用に向けた取組を継続した。具体的には利用者およびコード部における使いやすさの改善や入力ミス防止機能の実装といった機能強化に関する改善を 37 件、稼働後に発覚した不具合の修正を 15 件実施した。また、日次の監視および月次での保守レポートによる適正なシステム運用とデータ管理により、システム停止などの大きな事故もなく、クラウドサーバー事業者の不具合を除き 1 年間安定した稼働を実現した。他に、ホームページの日本輸出入者標準コード手続き案内コンテンツを利用者目線で全体的に見直し、ビジュアル資料の充実やチャットボット導入による基本的内容への自動回答を実装した。これら手続き方法案内の改善に努め、問合せ対応工数の最小化を図った。

本年度においては、システム運用コストは 929 万円となった。内訳は定期保守に関わる経費が 853 万円、機能強化・不具合修正に関わる経費が 76 万円となっている。

c. (API サービス開発)

日本輸出入者標準コードの用途拡大に資するツールとして、コード情報を API で取得可能とするツールを開発した。2023 年度においてはクラウド環境における API サー

バーの構築、認証・セキュリティ環境の準備の後、エンドポイントとして基本情報取得 API を 3 種類実装した。

(3) 経済産業省補助事業

2023 年度より新たに取り組んだ本事業については、事務局長直轄組織として派遣職員 3 名と総務企画課長による補助金チームを組織して実施した。

a. (貿易プラットフォーム補助金事業)

貿易プラットフォーム(複数事業者間で貿易に関するデジタル情報をやり取りし、貿易業務の効率化を図る情報システム)を活用するための補助金について、2 回の公募を通じて計 25 件の申請があり、第三者委員会による厳正な審査を経て計 19 件の事業が採択、最終的には 18 件の事業に対して補助金を交付した(1 件は事業者理由による中止)。本事業実施を通じ、コストを抑制しつつリアルタイムでの状況等を把握するため、補助金事務局専用情報システムを内製するとともに、適切なアクセス権設定を行ったクラウドツールにより経済産業省担当課との適切なデータ共有を行うことで情報共有に必要な労力を最小化した。間接補助事業者とのやり取り管理にも専用システムを利用し、進捗報告審査、中間報告審査、確定報告審査を適切に実施した。

b. (国際標準の実装を通じた貿易分野のデータ連携を促進する取組等)

広報普及等事業にて言及した国連 CEFACT において進められた貿易金融データ交換プロジェクトへの参画に加え、「貿易金融における情報交換のためのメッセージ定義表の作成・保守を支援し、メッセージ定義表に従った XML の EDI データ自動生成ツール開発」と「貿易分野における適当なアーキテクチャおよび官民の役割分担等についての検討、貿易分野デジタル化戦略ワーキングの開催・運営」を行った。前者は IT 専門事業者に対する外注事業として国連 CEFACT 共通 EDI メッセージの定義・作成を支援する機能を有する貿易 EDI 仕様活用ツールが開発され、仕様書、設計書、ソース、マニュアルおよび実行ファイルが成果物として納品された。後者については国内コンサルティング事業者への外注として実施し、貿易分野デジタル化戦略に関する検討ワーキンググループが 2 回開催され、討議に基づき「貿易デジタル化の目的・ゴール」、「貿易プラットフォームのあるべき姿」、「実現方法」がまとめられ、今後の残論点を含めた成果物として納品された。

以上